

平成16年6月1日(火曜日)第2回定例会

出席議員(21名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博士	議員
5番	安孫子市美夫	議員	6番	松田孝	議員
7番	猪倉謙太郎	議員	8番	石川忠義	議員
9番	鈴木賢也	議員	10番	荒木春吉	議員
11番	柏倉信一	議員	12番	高橋勝文	議員
13番	伊藤忠男	議員	14番	高橋秀治	議員
15番	松田伸一	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	那須稔	議員	20番	遠藤聖作	議員
21番	新宮征一	議員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒助	役
安孫子勝一	収入役	大泉愼一	教育委員長
奥山幸助	選挙管理委員会委員長	武田浩	農業委員会会長
芳賀友幸	庶務課長	鹿間康	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
斎藤健一	市民課長	有川洋一	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
犬飼一好	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	石川忠則	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
熊谷英昭	管理課長	菊地宏哉	学校教育課長
鈴木英雄	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
三瓶正博	選挙管理委員会事務局	安孫子雅美	監査委員
布施崇一	監査委員	小松仁一	事務局
	事務局		

事務局職員出席者

片桐久志	事務局 局長	安食俊博	局長 補佐
月光龍弘	庶務 主査	大沼秀彦	調査 係長

議事日程第1号

第2回定例会

平成16年6月1日(火)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

" 2 会期決定

" 3 諸般の報告

(1) 定例監査結果等報告について

(2) 第111回山形県市議会議長会定期総会の報告について

(3) 第56回東北市議会議長会定期総会の報告について

(4) 第80回全国市議会議長会定期総会の報告について

" 4 行政報告

(1) 平成17年度国県に対する重要事業の要望事項について

(2) 平成15年度寒河江市土地開発公社決算及び平成16年度寒河江市土地開発公社予算について

(3) 平成15年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成16年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

(4) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

(5) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

" 5 全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

" 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

" 7 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分報告について

" 8 報告第2号 平成15年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

" 9 報告第3号 平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

" 10 報告第4号 平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について

" 11 報告第5号 平成15年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

" 12 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)

" 13 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)

" 14 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例)

" 15 議第37号 平成16年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)

" 16 議第38号 平成16年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)

" 17 議第39号 寒河江市印鑑条例の一部改正について

" 18 議第40号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について

" 19 議第41号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第20 議第42号 市道路線の廃止について
- " 21 議第43号 市道路線の認定について
  - " 22 請願第8号 義務教育費国庫負担法を維持し、義務教育費国庫負担金を一般財源化しないよう、国に対して「意見書」の提出を求める請願
  - " 23 請願第9号 教育基本法の早期改正を求め、国に対して「意見書」の提出を求める請願
  - " 24 陳情第1号 国・地方公務員および民間労働者、ならびに生活保護世帯の生活への影響、地方自治体財政、地域経済などへの影響をふまえ、寒冷地手当の改悪につながる「見直し」をおこなわない旨の意見書提出を求める陳情
  - " 25 議案説明
  - " 26 質疑
  - " 27 予算特別委員会設置
  - " 28 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

第2回定例会日程

平成16年6月第2回定例会  
平成16年6月1日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 1日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達、人権擁護委員の候補者推薦、議案・請願・陳情上程、同説明、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
		本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査
6月 2日(水)	休 会			
6月 3日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 4日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 5日(土)	休 会			
6月 6日(日)	休 会			
6月 7日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 8日(火)	午前9時30分	総務委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		文教厚生委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済委員会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
6月 9日(水)	休 会			
6月10日(木)	休 会			
6月11日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	本 会 議	議案・請願・陳情上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

開 会 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから平成16年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、5月27日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

## 会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番荒木春吉議員、14番高橋秀治議員を指名いたします。

会 期 決 定

佐竹敬一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から6月11日までの11日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

## 諸 般 の 報 告

佐竹敬一議長 日程第3、諸般の報告であります。

- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第111回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第56回東北市議会議長会定期総会の報告について
- (4) 第80回全国市議会議長会定期総会の報告について

以上の諸般の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

佐竹敬一議長 日程第4、行政報告であります。

- (1) 平成17年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (2) 平成15年度寒河江市土地開発公社決算及び平成16年度寒河江市土地開発公社予算について
- (3) 平成15年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成16年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- (4) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について
- (5) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、平成17年度国県に対する重要事業の要望事項について報告申し上げます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において、各市町の要望事項を取りまとめの上、県との調整をとりながら事業促進を図っていくものであります。

本市の平成17年度の要望事項は21件であり、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりであります。

主なものとしたしましては、厳しい行財政下における地方財政の充実強化についての要望を初め、特別養護老人ホーム建設に対する財源措置、農業基盤の整備等を図るための土地改良事業や国営かんがい排水事業、自然との触れ合いや憩いの場となる緑地公園の整備事業、広域的な道路網の確立と市街地間のスムーズな連結、交流を図るための都市計画道路柴橋日田線、八幡町地内整備を初めとした道路網の整備、駅前中心市街地を流れる沼川の整備を行うふるさとの川整備事業や街なみ環境整備事業、全市下水道化に向けた公共下水道事業などの促進などであります。

これらの重要事業の促進により、第4次振興計画に掲げる「自然と環境に調和する、美しい交流拠点都市」の実現に向けて努めてまいり所存でありますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、平成15年度寒河江市土地開発公社決算及び平成16年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成15年度の事業報告及び決算であります。委託事業としまして駅前中心市街地整備用地や寒河江学園体育施設・居室等改築用地などの取得・処分を行っております。

自主事業では、寒河江みずき団地用地などの取得・造成・処分を行っております。特に、本市の新しいまちとなる寒河江みずき団地は、昨年10月に分譲を開始しましたが、今年3月末までに144区画を分譲し、そのうち本市以外の方が40%近くを占め、本市の定住人口の増加と地域の活性化に大きく寄与するものと期待されます。

以上のような主要事業を実施した結果、当期利益は8,618万3,000円となり、平成15年度末における準備金合計は15億1,658万5,000円となっております。

また、平成16年度の事業計画及び予算につきましては、土地開発公社の設立目的と役割を認識しながら、委託事業及び自主事業を積極的に推進することとし、これらに伴う収益的支出予算として19億8,358万4,000円を、また資本的支出予算として45億7,668万8,000円をそれぞれ計上したものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりであります。

次に、平成15年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成16年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成15年度の事業報告及び決算であります。市が管理を委託した七つの体育施設が、市民の生涯スポーツ活動を実践する拠点施設として効率的に活用できるよう管理運営を行い、さらに自主事業として各種

のスポーツ教室などを開催し、スポーツに親しむ機会を提供してまいりました。

これらの活動の中で施設利用者数は14万3,441名を数え、決算総額は歳入歳出とも5,061万2,127円となっております。

平成16年度の事業計画及び予算につきましては、財団法人寒河江市体育振興公社の設立目的と役割に沿った各種事業を実施するため、予算総額5,193万2,000円を計上し、生涯スポーツなどの普及振興を積極的に推進してまいります。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりであります。

以上、2件について地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、月山観光開発株式会社の営業状況について御報告申し上げます。

平成16年3月2日、西川町において第45回定時株主総会が開催され、第45期の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案などについて審議が行われ、原案のとおり承認・可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

4月10日にスキー場をオープンしましたが、週末の天候に恵まれず、さらに他スキー場との競合もあり、悪条件でのスタートとなりましたが、後半は残雪も多く、天候に恵まれたことから、利用者数は順調に推移いたしました。

その後夏山シーズンに入りましたが、週末の天候に恵まれず、しかも冷夏が重なったことなどから利用は伸びず、年間を通したリフトの利用者数は23万8,000人と厳しかった前年並みとなり、営業収入が前期比101.3%の1億4,673万円、当期利益は1,565万円となりました。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況について御報告申し上げます。

平成16年3月24日、株式会社チェリーランドさがえ会議室において第14回定時株主総会が開催され、第14期の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの営業報告並びに貸借対照表、損益計算書及び利益処分案などについて審議が行われ、原案のとおり承認可決されました。

当期の営業概要について申し上げます。

平成15年における営業環境は、企業の業績が向上し、経済成長も期待されましたが、個人消費や消費マインドは引き締まったままであります。しかし、果樹生産が好調で地域経済に貢献し、「花咲かフェアINさがえ」は関連事業の成果を高め、国民文化祭も周辺に潤いをもたらしました。業績につきましては、売上が前期比96.3%の13億8,239万円、当期利益は4,077万円となりました。

以上、御報告申し上げます。

以上です。

佐竹敬一議長 ただいまの行政報告中、平成17年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成15年度寒河江市土地開発公社決算及び平成16年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成15年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成16年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、月山観光開発株式会社の営業状況の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

佐竹敬一議長 日程第5、全国市議会議長会表彰状及び感謝状の伝達であります。

事務局長から申し上げます。

片桐久志事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る5月25日、東京日比谷公会堂において開催されました第80回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から議員経験25年以上で遠藤聖作議員が表彰を受けられました。

また、全国市議会議長会地方行政委員会委員としての功績に対しまして、佐竹敬一議員に感謝状が送呈されておりますので、伝達を行います。

最初に表彰状の伝達を行います。遠藤聖作議員に議長から伝達をお願いいたします。

遠藤聖作議員、御登壇お願いします。

佐竹敬一議長

表 彰 状

寒河江市 遠藤聖作 殿

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたり、市勢の発展に尽くされたその功績は特に著しいものがありますので、第80回定期総会にあたり、本会表彰規程により特別表彰いたします。

平成16年5月25日

全国市議会議長会会長 片山 尹

おめでとうございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

片桐久志事務局長 次に、佐竹敬一議員に副議長から感謝状の伝達をお願いいたします。

新宮征一副議長

感 謝 状

寒河江市 佐竹敬一 殿

あなたは、全国市議会議長会地方行政委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第80回定期総会にあたり、深甚なる感謝の意を表します。

平成16年5月25日

全国市議会議長会会長 片山 尹

おめでとうございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

片桐久志事務局長 以上で、表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

佐竹敬一議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

佐竹敬一議長 日程第7、報告第1号から日程第24、陳情第1号までの18案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

佐竹敬一議長 日程第25、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

昨年6月3日午後1時45分ごろ、寒河江市総合福祉保健センターにおいてツベルクリン注射を実施した際に、乳児の左ひじを内障させ、損害を与えた事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をしたので御報告申し上げるものであります。

次に、平成15年度補正予算で繰越明許の手续をとりました平成15年度寒河江市一般会計、寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

初めに、報告第2号は街なみ環境整備事業費2,311万6,000円を平成16年度に繰り越したものであります。

次に、報告第3号は寒河江市駅前中心市街地整備事業費4億3,859万6,000円を平成16年度に繰り越したものであります。

次に、報告第4号平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成14年度補正予算で繰越明許の手续をとりました寒河江市駅前中心市街地整備事業費3億6,540万7,000円のうち、家屋移転補償1戸について不測の事態が発生し、平成15年度内の移転が不可能となったことにより1,600万円を平成16年度に繰り越したものであります。

次に、報告第5号平成15年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成15年度建設改良事業において、配水管布設事業費1,103万8,600円を平成16年度に繰り越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、御報告申し上げるものであります。

次に、承認第1号から第3号までの専決処分の承認を求めることについて、3承認案件とも関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律が平成16年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、寒河江市市税条例の一部を改正する条例、寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例及び寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったものであります。

承認第1号寒河江市市税条例の一部を改正する条例の主な内容は、市民税の個人均等割の税率及び非課税の範囲の変更並びに土地譲渡所得の税率の引き下げ等についての改正であります。

承認第2号寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例の主な内容は、課税標準の特例見直しに係る条文の整備であります。

また、承認第3号寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の主な内容は、課税免除に係る減収補てん制度の適用期限の延長に伴う改正であります。

以上、承認第1号、第2号及び第3号については議会を招集するいとまがなく急を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものであります。

次に、議第37号平成16年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、乳幼児医療給付事業の改正に伴い 993万 8,000円を追加するものであります。この歳出予算に対する歳入については、県支出金 496万 9,000円、繰越金 496万 9,000円に対応することとし、その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ 134億 3,993万 8,000円とするものであります。

第2表債務負担行為補正については、株式会社チェリーランドさがえの借入金に対する損失補償を追加するものであります。

次に、議第38号平成16年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、平成15年度の医療給付に係る支払基金交付金返還金 114万 6,000円を計上するものであります。

この歳出予算に対する歳入については、繰越金で対応することとし、その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ38億 8,289万 5,000円とするものであります。

次に、議第39号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

印鑑登録に伴う本人確認を厳格にするため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第40号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子供を産み育てられる社会環境を充実させるため、乳幼児医療給付の所得制限を緩和しようとするものであります。

次に、議第41号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

社会保険診療報酬支払基金に納付する介護納付金の額が増額となることに伴い、国民健康保険税の介護分に係る所得割、資産割、均等割及び平等割の各案分率について所要の改正をしようするとともに、地方税法等の一部改正に伴う条文整備をしようとするものであります。

次に、関連があります議第42号市道路線の廃止について及び議第43号市道路線の認定について御説明申し上げます。

上高屋1号線ほか1路線は、道路網を再編するため認定がえを行うべく廃止しようとするものであり、新たに開発行為等による11路線を認定し、円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に寄与しようとするものであります。

以上、7議案を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

以上です。

質 疑

佐竹敬一議長 日程第26、これより質疑に入ります。

報告第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹敬一議長 議第37号に対する質疑はありませんか。19番那須 稔議員。

那須 稔議員 今回の補正でありますけれども、先ほどの市長の説明にもありましたが、乳児医療給付事業の拡大ということで補正されているようであります。この乳児医療費につきましては、今までゼロ歳から始まりまして、それぞれ段階的に改正をされておりまして、平成13年からは小学校の就学前までというような改正をされておったわけでありまして、

それで、議第40号の医療費の一部改正とも関連をするわけでありまして、今回の改正、要するに乳児医療費の所得制限の緩和、これがされたということで拡大になっているようでありますけれども、その辺、今回所得制限、40号では出ておりますけれども、今までは330万円というような最低ラインがあったわけですが、その辺今回の改正でどの程度の所得になっているのか。

当然、今までは1人、2人、3人ということで所得が同じだったわけでありまして、今回の改正でどういうふうな形で改正をされるのか。それから子供の数、4人、5人というふうな人数の中でも所得制限が緩和になっているのかどうか、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、今回のこの辺の改正でどれほどの該当者が該当してくるのか。今までも結構330万円の所得の制限の際にも該当者があったわけでありまして、今回の制限が緩和される中でどれほどの方々が該当しておられるのか。県内のカバー率とありますけれども、実際に今までのカバー率と違って今回どれほどのカバー率、パーセントが上昇してくるのか、この辺をお聞きをしたいと思います。

佐竹敬一議長 健康福祉課長。

石川忠則健康福祉課長 お答えしたいと思います。

範囲の拡大でございますけれども、対象者につきましては従来と同じようにゼロ歳から就学前までの幼児ということで現行どおりでございます。

それから、所得の制限の拡大でありますけれども、従来は子供さん3人までについては所得制限が330万円ということで切られておりました。今回の拡大につきましては、1人の子供さんの場合は498万円、2人目が536万円、4人につきましては612万円というふうに1人につき38万円ずつ加算されていくというふうなことでございます。

それから、対象者というようなことですが、当初予算の段階ではカバー率65%というふうな中で予算計上されております。

当初予算では1,830人ほど計上されておりますけれども、今回カバー率85%まで拡大される見込みでございます。その拡大される人数につきましては、564人というふうに見ております。したがって、トータルで2,394人まで拡大されるというふうなことになります。

以上でございます。

佐竹敬一議長 那須 稔議員。

那須 稔議員 乳児医療費の医療給付制度でありますけれども、この制度は少子化ということで経済負担から軽減されるということで、非常に事業的には今後進められるべき事業ではないかなと思っておりましてけれども、こういう形で今回も全体的には564人という拡大にされているようであります。

特に、所得の制限が今までは3人までにそれぞれ330万円ということで一律のところ、それぞれ1人、2人、3人と子供の数でもって所得がそれぞれ38万円ずつ上乘せになったということも、大きな拡大の弾みになったのではないかなと思っております。

特に、これは65%のカバー率から85%までになったということは、たしかこれは全国的にも非常に高いレベルになったという話を聞いているところであります。そういう意味では、今後少子化の対策に弾みがつく事業ではないかなと、このように思っているところであります。

特に、これから当然こういう制度が市民の方にそれぞれ周知されて、7月からのそれぞれ実施ということになるようでありますけれども、当然こういう制度は申請主義といまして申請しなければ落ちてしまうという方などもいらっしゃるのではないかなと思いますので、その辺どういう形で市民の方にアピールをされていくのか。アピールの媒体として市報とかいろいろな形があるかと思っておりますけれども、その辺具体的にどういう形で、先ほどありました該当者564名の方々に対してどういうふうな形で宣伝をされていくのか、その辺お聞きをしたいと思います。

佐竹敬一議長 那須 稔議員。

那須 稔議員 乳児医療費の医療給付制度でありますけれども、この制度は少子化ということで経済負担から軽減されるということで、非常に事業的には今後進められるべき事業ではないかなと思っておりましてけれども、こういう形で今回も全体的には 564人という拡大にされているようであります。

特に、所得の制限が今までは3人までにそれぞれ 330万円ということで一律のところ、それぞれ1人、2人、3人と子供の数でもって所得がそれぞれ38万円ずつ上乘せになったということも、大きな拡大の弾みになったのではないかなと思っております。

特に、これは65%のカバー率から85%までになったということは、たしかこれは全国的にも非常に高いレベルになったという話を聞いているところであります。そういう意味では、今後少子化の対策に弾みがつく事業ではないかなと、このように思っているところであります。

特に、これから当然こういう制度が市民の方にそれぞれ周知されて、7月からのそれぞれ実施ということになるようでありますけれども、当然こういう制度は申請主義といまして申請しなければ落ちてしまうという方などもいらっしゃるのではないかなと思いますので、その辺どういう形で市民の方にアピールをされていくのか。アピールの媒体として市報とかいろいろな形があるかと思っておりますけれども、その辺具体的にどういう形で、先ほどありました該当者 564名の方々に対してどういうふうな形で宣伝をされていくのか、その辺お聞きをしたいと思います。

平成16年6月第2回定例会

佐竹敬一議長 健康福祉課長。

石川忠則健康福祉課長 ゼロ歳から就学前の児童をお持ちの方の世帯に対してその通知をお上げして、申請をいただくというふうなことになるかと思えます。漏れのないようにしていきたいというふうに思います。

佐竹敬一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第38号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第39号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第40号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第41号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第42号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第43号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第8号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第9号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陳情第1号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 予 算 特 別 委 員 会 設 置

佐竹敬一議長 日程第27、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第37号については、議長を除く20人を委員に選任し構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第37号については、議長を除く20名を委員に選任し構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委員会付託

佐竹敬一議長 日程第28、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	承認第1号、承認第2号 承認第3号、議第39号 陳情第1号
文教厚生委員会	議第38号、議第40号 議第41号、請願第8号 請願第9号
建設経済委員会	議第42号、議第43号
予算特別委員会	議第37号

平成16年6月第2回定例会

散 会 午前10時07分

佐竹敬一議長 本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。